

一冬当たりの助成回数

除雪の区分	対象地域	助成回数 または 助成限度額 (現行)	増加回数 または 増加額	変更後
屋根の除雪及びこれに伴う避難路の除雪 (除雪1回について 上限21,900円)	長岡地域のうち濁沢町、蓬平町及び竹之高地町の区域	4回	+2回	<u>6回</u>
	山古志地域			
	小国地域のうち小国町山野田、小国町大貝、小国町三桶、小国町苔野島、小国町法末及び小国町八王子の区域			
	栃尾地域のうち栃尾町(栃倉に限る。)、滝之口、入塩川、本所、栃尾島田、山葵谷、葎谷、平中野俣、九川、塩中、梅野俣、塩新町、上塩、栃尾宮沢、栃尾泉、大川戸、菅畑、赤谷、小向、栃堀、来伝、松尾、栗山沢、寒沢、吹谷、北荷頃、一之貝、軽井沢、比礼、本津川、田之口、西野俣、中、木山沢、森上、西中野俣、東中野俣及び半蔵金の区域			
	川口地域			
	上記以外の区域			
落雪屋根からの落雪に伴う住居保全のための住居敷地内の除雪	多雪地域 ※助成回数を増加した地域	2.7万円	+1.3万円	<u>4万円</u>
	その他の区域		—	2.7万円 (変更なし)